

私たちができること

面接・心理検査

面接や心理検査を実施しながら問題行動の原因を探り、ご相談いただいた方と一緒に改善策を検討します。



指導的な働き掛け

問題行動に対する指導的な働き掛けを行います。また、必要に応じてワークブック（ルール、交友、暴力、性、薬物、窃盗等）を用いた指導を行います。



出前授業・研修

生徒や職員を対象とした非行や犯罪に関する出前授業（法教育）や研修、講演を行います。



各種会議への出席

ケア会議、事例検討会、地域の非行・犯罪防止に係る協議会等、個別のものから全般的なものまで対応させていただきます。

コンサルテーション

関係機関の皆様からの個別の御相談に対し、可能な範囲で助言させていただきます。

※こちらでも法務少年支援センターの取組をご紹介します。

○法務省公式 X



○法務省公式 YouTube チャンネル

